



令和6年11月25日
総合政策局地域交通課

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設立し、 当該会員を公募します！

～「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」の会員募集について～

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けた実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進するため、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設立し、当該会員を公募します！

1. 公募期間

令和6年11月25日(月)～令和7年1月24日(金)

2. 募集対象

- (1) 「交通空白」に係るお困りごとの解決に向け、幅広い分野の関係者との連携・協働に高い意欲をもつ自治体や交通事業者
- (2) 全国各地の「交通空白」の解消に向け、自らが抱える人材・技術・サービス・ネットワークなどを活用した貢献に高い意欲を持つ企業または団体[※] 等
※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

3. 入会手順

- (1) 応募様式に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに以下アドレスまで送付ください。

【必要書類】

- ① 応募様式(アンケート票)
- ② (a)首長(自治体)または代表者(交通事業者)の同意書面(任意様式)
(b)事業およびソリューションの紹介資料
(PowerPoint(パワーポイント)A4 横版 1 枚、任意様式)
- ③ 暴力団排除に関わる誓約書(企業・団体のみ)

※ 公募の詳細や必要書類等は、下記リンク先も併せて確認ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html

【送付先】

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム公募受付

hqt-kaisyo_pf@gxb.mlit.go.jp までお送りください。

- (2) 公募期間終了後、国土交通省および事務局にて簡易的な確認を行います。
- (3) 確認の結果、会員となられた場合は事務局より連絡いたします。
その後の取組等については、会員に別途お知らせいたします。

4. その他(注意事項等)

- ・国土交通省がプラットフォーム会員として適切でないと判断した場合は、参加をお断りする
場合や退会いただく場合があります。
- ・会員の皆様におかれましては、会合の開催等の情報提供などをさせていただくとともに、
必要に応じてアンケートやヒアリング等へのご協力を依頼することがございます。

【問合せ先】

総合政策局地域交通課 板垣、大橋、菊地、阿南

代表電話:03-5253-8111(内線 54724、54817) 直通:03-5253-8987